

川崎における官民連携の更なる推進に向けた取組  
及び  
民間活用（川崎版 P P P）推進方針の改訂について

# 市制100周年記念事業のレガシーについて

## ●市制100周年記念事業終了後の取組について

市制100周年記念事業（以下「記念事業」という。）の終了後も、100周年を契機に生まれた多彩な事業やつながりの継続・発展を図り、「あたらしい川崎」を生み出していくため、「川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会(以下「実行委員会」という。）」が令和7年8月にとりまとめた「Colors,Future! Actions 推進ビジョン(以下「CFAビジョン」という。）」におけるレガシーの考え方に基づき、取組を進めています。

## ●CFAビジョン抜粋 市制100周年記念事業のレガシーの考え方

### 基本的な考え方

100周年記念事業後も「あたらしい川崎」を生み出していくため、「100周年記念事業を契機として生まれた多彩な事業」や、「自らまちに関わり、まちを盛り上げる市民・企業・団体等とのつながり」、「川崎を知って、関わって、好きになり、向上したシビックプライド」をレガシーとして取組を推進し、**さまざまな人たちが川崎に「愛着」と「誇り」を持ち、つながりあいながら未来にチャレンジするまち**を目指します。

① 100周年記念事業を契機として  
生まれた多彩な事業



② 自らまちに関わり、まちを盛り上げる  
市民・企業・団体等とのつながり



③ 川崎を知って、関わって、好きになり、  
向上したシビックプライド

継続・発展

あたらしい川崎

さまざまな人たちが  
川崎に「愛着」と「誇り」を持ち、  
つながりあいながら  
未来にチャレンジするまち

# 官民連携の更なる推進に向けて

## ● 記念事業で実施した官民連携機能と民間活用(川崎版PPP)推進方針に基づく取組の現状と課題

記念事業は、さまざまな市民・企業・団体等と川崎市が連携しながら実施した「官民連携」の事業でした。今後、記念事業を通じて生まれた「②自らまちに関わり、まちを盛り上げる市民・企業・団体等とのつながり」を生かしながら、川崎における官民連携の更なる推進を図っていくために参考となる、記念事業を進めるうえで効果的だった官民連携機能や、民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づく取組の現状と課題は以下の通りです。

## ● CFAビジョン抜粋 川崎における官民連携の更なる推進に向けて

### ● 記念事業を進める上で効果的だった官民連携機能

実行委員会において、企業団体等とともにさまざまな事業の企画を進めてきた成果として、記念事業では、さまざまな「官民連携による新たな事業」や「新たなつながり」を生みだしてきましたが、以下の点が効果的に働いたものと考えています。

#### ① 対等なコミュニケーション

「100周年」という同じ目標に向けて、官民が対等の関係で、気軽に意見交換できる関係性を構築

#### ② 強みの相互補完

官民で互いの得意分野・リソースを生かしながら事業が推進

#### ③ 交流の機会

立場や分野を超えた、さまざまな企業等との交流の機会の存在

#### ④ 組織横断的な調整

実行委員会の共同事務局が、様々な施策分野にまたがる事業を、積極的に関係者調整しながら推進

#### ⑤ 迅速な意思決定

実行委員会の幹事会のように、迅速に事業可否を判断する意思決定体制

#### ⑥ 効果的な情報発信

専用WEBサイト等を通じた、100周年という公共的な取組を発信する広報機能の存在

### ● 民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づく取組の現状と課題

また、川崎市ではこれまで、「民間活用（川崎版PPP）推進方針（令和7(2025)年2月改訂）」に基づき、行政サービス領域の担い手として民間の活用を図る考え方に加え、本市からの積極的な情報発信や対話を実施しながら、民間との共創・パートナーシップによるサービスの提供の機会を充実し、地域課題の解決や豊かな市民生活の実現等を目指して取組を進めてきました。一定の成果を上げている一方、次のような課題も存在します。

#### ① 官主導の官民連携

ハード事業を中心とした優先的検討プロセスによる検討や民間提案制度、セミナーやサウンディングによる対話のしくみなど、さまざまな制度が用意されているが、現状では官発意・官主導の官民連携の分野に偏っている。

#### ② 民間提案への対応力

社会課題の複雑化等により、提案が複数の所管課に渡り調整が難航することや、明確な所管部局がないことなどにより、民間提案が採用に至らない場合がある。

#### ③ 情報発信力の不足

民間の自由な提案の受付制度として、民間提案制度が設けられているが、制度の周知不足を改善することで、民間提案をより一層活発化させる余地がある。

---

# 官民連携の更なる推進に向けて

---

## ●官民連携の更なる推進に向けた4つの取組

記念事業を進める上で効果的であった官民連携機能や、民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づく取組の現状と課題等を踏まえながら、川崎における官民連携の更なる推進を図り、市内外の企業等の皆様とともに、社会課題の解決や豊かな市民生活の実現、地域経済の活性化や新たな価値の創出を図るため、CFAビジョンにおいては、以下の4つの取組を位置づけ、検討を進めています。

## ●CFAビジョン抜粋 川崎における官民連携の更なる推進に向けて

### 取組1 Colors,Future! Actions推進部会の新設

・実行委員会主催事業の主たるメンバーや実行委員会共同事務局コアメンバー等で組織される「Colors,Future! Actions推進部会」を設立し、**実行委員会主催事業の継続・発展**を図るとともに、**官民連携による新たな事業の創出や事業間の情報共有・更なる連携**を機動的に行います。

### 取組2 民発意・民主導の官民連携事業をより一層生み出し、推進する仕組みづくり

・「Colors,Future! Actions推進部会」において、**官民連携を生み出すために必要な機能や事業の伴走支援のあり方**などについて、官民で意見交換を行いながら、**民発意・民主導で事業をより一層生み出す仕組みの検討・導入・改善**を進め、**さらなる官民連携事業の創出・推進**を図ります。

### 取組3 新たな官民交流の機会の創出

・実行委員会で開催した実行委員会参画団体間の交流会機能を継続・発展させ、約3,000を超えるかわさきSDGsパートナーを巻き込みながら、**新たな事業やつながりを生む効果的な交流会**の検討・実施を図ります。

### 取組4 官民連携の取組を促進する情報発信力の強化

・これまでの官民連携の実績等に基づいた官民連携のメリットなどを効果的に発信し、川崎における民間企業の官民連携への意欲を引き出し、**川崎をフィールドとした市内外の企業等による官民連携の取組がこれまで以上に創出**されるよう、**官民連携に係る情報の効果的な発信の検討・実施**を進めます。

---

# 官民連携の更なる推進に向けた取組について

---

## ● CFAビジョンに基づく取組の進捗状況について

CFAビジョンに基づき取り組んでいる、川崎における官民連携の更なる推進に向けた取組の進捗状況は、以下の3点です。

### I 官民連携の総合窓口の設置について

### II Colors,Future! Actions推進部会の設置について

### III 主な事業の取組状況について

# I 官民連携の総合窓口の設置について

## ●官民連携の総合窓口設置の目的

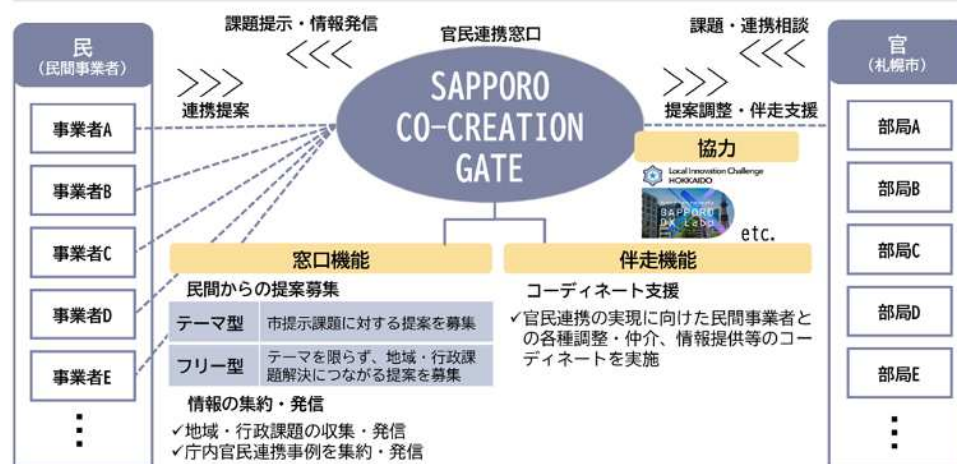
令和8年4～5月を目途に、官民連携の更なる推進を目的とした「官民連携の総合窓口」を設置し、窓口の顔となるWEBサイトを開設します。総合窓口においては、川崎市と民間事業者の的確なコーディネートや官民連携に関する効果的な情報発信、新たな事業の創出を促進する官民交流イベントの実施など、さまざまな官民連携に関する取組を進めていきます。

※名古屋市公民連携ポータルサイト「NAGOYA FRONTIER」  
「企業や各種法人、NPO、大学などの多様な民間主体と行政が、相互の対話を通じて連携し、それぞれが持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワークなどを結集することで、行政課題や社会課題の解決に資する新たな価値をともに創出（共創）すること」と目的に取組を推進

※札幌市官民連携窓口「SAPPORO CO-CREATION GATE」  
「民間事業者と札幌市役所が、互いのコミュニケーション（対話）を通じ、それぞれが持つアイデアや知見・技術、ネットワーク等の資源を持ち寄りながら、地域・行政課題の解決や地域の発展に資する新たな価値を生み出すこと」を目的に取組を推進



## 官民連携窓口の設置



※提案内容に関する市の部署が明確な場合等は、これまでどおり各部署にて対応

Copyright © Sapporo City All Rights Reserved.

---

# I 官民連携の総合窓口の設置について

---

## ● 官民連携の総合窓口の機能の概要

### 1 官民連携に関する相談の総合受付・コーディネート機能

総合窓口の所管部署である「共創推進室」が、官民連携の取組を希望する民間事業者の提案を総合的に受け付けるとともに、民間事業者との連携による課題解決を希望する各局区のニーズを把握しながら、各局区所管部署と民間事業者のコーディネート役として、これまで以上に効果的な調整を行うことで、官民連携の活性化を図ります。

### 2 官民連携に関する情報集約・発信機能

民間提案制度（テーマ型）で募集中の案件や同制度の活用実績、官民連携で重点的に取り組もうとしている分野である「重点共創フィールド」の発信、100周年のレガシーとして立ち上げた「Colors,Future! Actions推進部会」における活動など、川崎における官民連携に関する情報を集約・発信するWEBサイトの開設や、市内外への民間事業者に対する広報活動の実施など、川崎市の官民連携を促進する効果的な情報発信を行います。

### 3 新たな事業創出のための支援機能

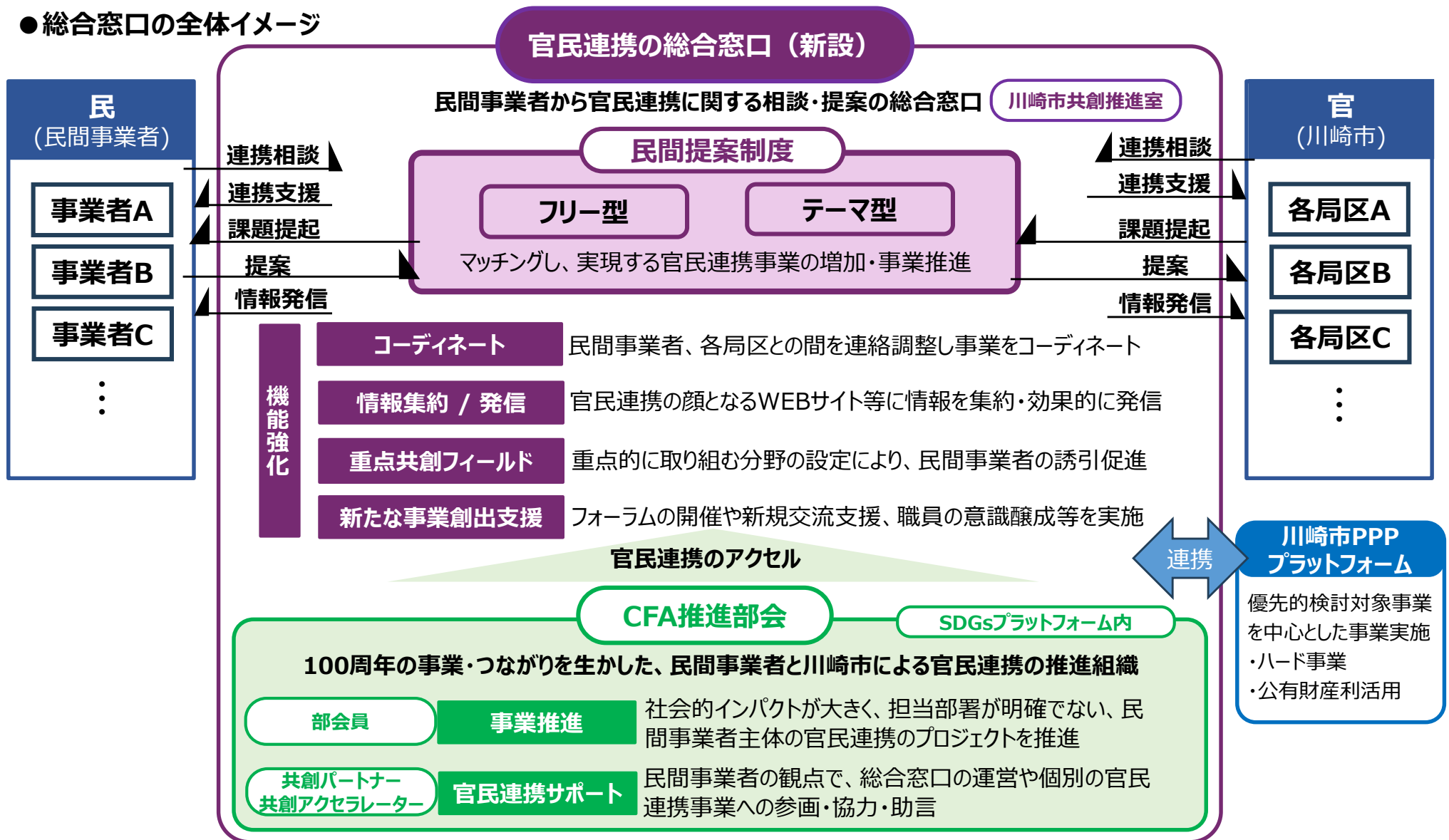
新たな官民連携の取組の創出を促進するため、川崎市の官民連携の取組への理解や、民間事業者同士及び民間事業者と川崎市各局区との交流を図るイベントの実施、官民連携に関する職員の意識醸成を図る職員研修などを実施します。

### 4 「Colors,Future! Actions推進部会」による支援機能

社会的インパクトが大きく、担当部署が明確でない、民間事業者主体の官民連携の事業の推進や、官民連携の取組をともに推進する民間事業者による民間目線からの取組への参画、協力、助言により、官民連携の取組の加速化を図ります。

# I 官民連携の総合窓口の設置について

## ● 総合窓口の全体イメージ



※社会情勢の変化を見定めながら、適宜、必要な見直しを行っていきます。

# I 官民連携の総合窓口の設置について

## ●「重点共創フィールド」の検討

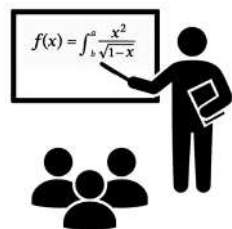
「民間提案制度」は、民間ならではの発想によるアイデア、ノウハウ等をあらゆる分野で活用していくことを目的としており、提案を特定の分野に限るものではありませんが、総合窓口の開設に合わせ、川崎市が現在、官民連携で重点的に取り組もうとしている分野を「重点共創フィールド」として情報発信することで、川崎市の施策の方向性とマッチした企業の提案を誘引し、官民連携の更なる推進を図ります。

具体的な「重点共創フィールド」の設定にあたっては、川崎市総合計画の改定に向けた取組の状況を踏まえながら、以下の4つのテーマを重点共創フィールドとして定める方向で検討を進め、令和8年4～5月を目途に設置を予定している、総合窓口の開設に合わせて重点共創フィールドを設定していきます。なお、社会情勢の変化を見定めながら、適宜、必要な見直しを行ってまいります。

### 重点共創フィールド（案）

#### 次代の産業を担う人材づくり

・ものづくりやデジタル分野において、次代の産業を担う高度な人材を育成するため、企業や大学と連携し、ともに運営する高等専門学校の設立を目指す。



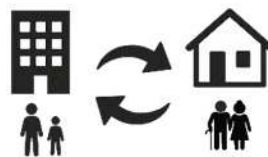
#### データを活用した健康づくり

・官民連携で、健康診断のデータ情報や医療に関するビッグデータを効果的に活用しながら、更なる市民一人ひとりの健康づくりにつなげることを目指す。



#### 人と住まいの循環による暮らし続けられるしくみづくり

・子育て世代の定住・転入促進に向け、既存住宅ストックの活用などにより、多様な住まいの供給を促し、子育て世代や高齢者等がライフステージの変化等に合わせて住まいを選び、住み替えることができる循環型の居住環境の構築を目指す。



#### 未来の市民の足を守る交通環境の形成

・自動運転バスの実装やデマンドなどのコミュニティ交通の導入、交通結節点となるモビリティステーションの形成などに向けて、多様な主体と連携しながら取り組み、市民の移動しやすさに暮らしやすさを組み合わせた持続可能な交通環境の形成を目指す。



## II 「Colors,Future! Actions推進部会」の設置について

### ●官民連携の更なる推進に向けて

実行委員会解散後も官民連携の更なる推進を図るため、令和8年1月に、目的や仕組みとしてシナジーの高い「SDGsプラットフォーム」に、「Colors,Future! Actions推進部会（以下、「CFA部会」という。）」を新設しました。



## II 「Colors,Future! Actions推進部会」の設置について

### ●CFA部会の概要

CFA部会は、実行委員会の幹事会のメンバーや様々な事業で連携を深めた民間事業者を中心に、官民連携の事業を加速させる体制を整えるとともに、社会的インパクトが大きく、担当部署が明確でない、民間事業者主体の官民連携の事業を部会に位置付け、プロジェクトを推進します。

目的：官民連携により、社会課題の解決や豊かな市民生活の実現、地域経済の活性化や新たな価値の創出を図り、「あたらしい川崎」を生み出していく取組を推進することを目的とする。

所掌：(1) 社会的インパクトが大きく、担当部署が明確でない、民間事業者主体の官民連携の事業の推進に関すること。  
 (2) 官民連携の更なる推進に向けた取組への参画・協力・助言に関すること。  
 (3) その他、目的を達成するために必要なこと

設立日：令和8年1月15日

### Colors,Future! Actions推進部会

#### ①部会員

CFA部会の官民連携のプロジェクトを主導する民間事業者  
 <CFA部会のプロジェクト>  
 ・Colors,Future! Summit  
 ・かわさき脱炭素プロジェクト・ここから未来プロジェクト  
 ・川崎駅周辺大規模イベントプロジェクト

#### ②共創パートナー

個々の官民連携のプロジェクトの創出・発展のため、事業者の特性に応じて、参画・協力・助言などを積極的に行う民間事業者

#### ③共創アクセラレーター

川崎市における官民連携のプロジェクトの創出・発展を促す取組や仕組みづくりを積極的に行う民間事業者

<部会事務局> シティプロモーション推進室  
 (令和8年度以降は共創推進室)

※設立時点。順次見直していきます。

#### ①部会員

部会のプロジェクトを主導する民間事業者

#### ②共創パートナー

- 1 味の素株式会社
- 2 新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム
- 3 株式会社チッタエンタテインメント
- 4 株式会社ディー・エヌ・エー
- 5 東急株式会社
- 6 東急不動産株式会社
- 7 日本電気株式会社
- 8 株式会社ホリプロ
- 9 三菱化工機株式会社
- 10 株式会社JTB
- 11 NTT東日本株式会社

#### ③共創アクセラレーター

- 1 川崎商工会議所
- 2 川崎信用金庫
- 3 株式会社東芝
- 4 富士通株式会社
- 5 株式会社横浜銀行

#### 部会員



CFA部会の官民連携プロジェクトの企画・推進

#### 共創パートナー



個別の官民連携のプロジェクトへの参画・協力・助言

#### 共創アクセラレーター



官民連携のプロジェクトの創出・発展を促す仕組みづくり

## II 「Colors,Future! Actions推進部会」の設置について

### ●CFA部会第1回会議 開催概要

日時：令和8年1月15日（木）11:00～12:00 場所：川崎市役所本庁舎復元棟101会議室

＜結果概要＞

- ・共創パートナー・共創アクセラレーター・部会員の紹介・交流を行いました。
- ・今後の官民連携の更なる推進に向けた取組についての川崎市の考え方の共有を行いました。
- ・共創アクセラレーターの共創に関する取組を紹介いただきました。
- ・共創による事業の創出に向けて、成功事例やテーマの共有の重要性について意見が出ました。

### ●参加者

#### ●共創アクセラレーター

	所属	氏名
1	川崎商工会議所	田尻 宇玖
2	川崎信用金庫	石川 雅祥
3	〃	白井 裕樹
4	株式会社東芝	横内 恭人
5	〃	清水 英人
6	富士通株式会社	池田 圭佑
7	〃	大野 真矢
8	株式会社横浜銀行	千野 望
9	〃	畑 翔太

#### ●共創パートナー

	所属	氏名
1	味の素株式会社	森 卓也
2	新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム	内藤 達久
3	株式会社チッタエンタテインメント	堀口 憲吾
4	株式会社ディー・エヌ・エー	今西 陽介
5	東急株式会社	小川 隆夫
6	東急不動産株式会社	櫻村 英将（欠席）
7	日本電気株式会社	宮下 裕一郎
8	株式会社ホリプロ	須之部 為師
9	三菱化工機株式会社	林 安秀（欠席）
10	〃	山田 宏一
11	株式会社JT B	坂本 敏明
12	NTT東日本株式会社	丸山 麻貴緒
13	〃	鈴木 亮

#### ●部会員

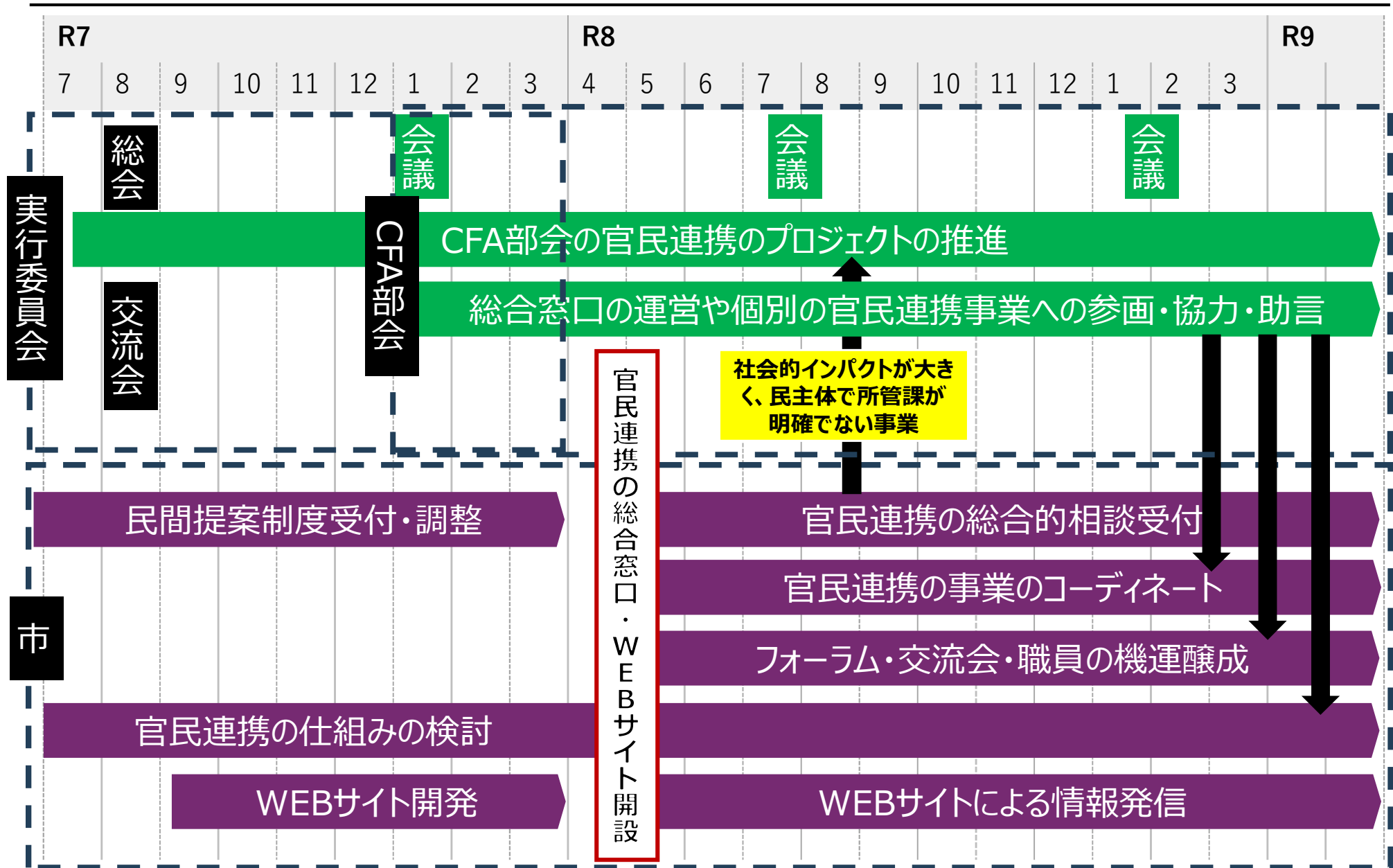
Colors, Future! Summit
Colors, Future! Summit製作委員会
株式会社ホリプロ
NTT東日本株式会社
株式会社JT B
株式会社TopKnock
株式会社フロンティアダイレクト

かわさき脱炭素プロジェクト
川崎市ラストワンマイル物流検討協議会
佐川急便株式会社
ヤマト運輸株式会社
富士通株式会社

ここから未来プロジェクト
ここから未来プロジェクト推進協議会準備会
合同会社 HARDROCK VILLAGE
株式会社豊受



# 今後のスケジュール（案）

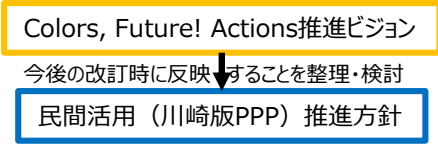


# 民間活用・官民連携に関する役割整理

## 基本的な考え方

令和8年度に新設する共創推進室による官民連携の取組は、「民間活用（川崎版PPP）推進方針」及び「Colors,Future! Actions推進ビジョン」に基づく取組、という位置づけで取組を実施

- 「CFA推進ビジョン」は、市制100周年で生まれた事業やつながりを活用しながら、これまで以上に官民連携の取組を強化していくというのが基本的な考え方となっている。
- 「CFA推進ビジョン」は100周年実行委員会策定であり、実行委員会が令和7年度末で解散となることから、川崎市としてビジョンを踏まえた取組を進めるとともに、今後「民間活用推進方針」を改訂する際に方針へ反映することについて整理・検討する。



	行政改革マネジメント推進室	共創推進室 (現シティプロモーション推進室プロジェクト推進担当)
役割	・民間活用の推進に係る総合調整	・官民連携の相談の窓口・ハブ機能
所管制度と対象事業	<b>Before (~R7)</b> 指定管理   PPP/PFI   PPPプラットフォーム   民間提案	連携協定 (市)協働・連携推進課   100周年実行委員会 (解散) → 継承 → CFA部会
	<b>After (R8~)</b> 指定管理   PPP/PFI   PPPプラットフォーム	官民連携総合窓口   連携協定   民間提案   CFA部会
	施設整備・管理運営事業（ハード事業）、公有財産利活用事業が中心。	施策分野は不問。 ただし、左記の行政改革マネジメント推進室所管事業は除く。
イベント	PPPプラットフォームセミナー・意見交換会 民間活用に関する職員研修	（新規）フォーラム・官民交流イベント （新規）官民連携に関する職員研修
広報	市WEBSITE 広報活動	（新規）総合窓口WEBSITE 広報活動

※共創推進室はSDGsの取組についても所管するため、これまで培ったSDGsプラットフォームでの取組を活用しながら、効果的に官民連携の取組を推進していく。

# 民間活用（川崎版PPP）推進方針の改訂について

## ●改訂趣旨について

民間提案制度の制度所管課を「行政改革マネジメント推進室」から「共創推進室」へ移管することに伴い、「民間活用（川崎版PPP）推進方針」の一部を修正するものです。

改訂後（令和8年4月1日改訂予定）	改訂前																				
<p style="text-align: center;">図表 27 提案受付の要件（事業発案段階）</p> <table border="1"> <tr> <td>要件①（対象要件）</td> <td>質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、歳入の削減、歳入の増加、事務の改善・効率化、豊かな市民生活の実現、将来に向けての価値創造等、<b>本市が抱える課題の解決に資する提案</b>であること</td> </tr> <tr> <td>要件②（財政要件）</td> <td><b>本市に新たな財政負担が生じないこと</b>（ただし、提案内容が本市に財政的效果をもたらす場合（一時的な財政支出以上の歳入の削減、歳入の増加）等において、本市の財政支出を伴う提案を排除するものではない）</td> </tr> <tr> <td>要件③（公益要件）</td> <td>提案者及び提案内容が、<b>公平性・公益性等の観点から妥当</b>であること</td> </tr> </table> <p>ウ 提案事項及び提案採用の評価基準</p> <p>提案事項の項目及び提案採用の評価基準については、以下を基本としつつ、提案対象の事業に応じた必要な項目・基準を設定する。</p> <p style="text-align: center;">図表 28 提案事項及び提案採用の評価基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案事項の項目</th> <th>提案の評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案の内容</li> <li>● 提案の理由（提案の目的や背景）</li> <li>● 提案の効果（市民・行政に対する）</li> <li>● 提案におけるアイデア・ノウハウ</li> <li>● 事業スケジュール</li> <li>● 市と民間のリスク分担の考え方</li> <li>● 事業収支（本市への財政的影響）</li> <li>● 知財財産、営業秘密等に関する情報</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案内容の公共サービスとしての実施の必要性</li> <li>● 本市政策の方向性との整合</li> <li>● 市民の利益                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 本市と民間の役割分担が適切か</li> <li>- 市民ニーズや地域課題に資するサービスか</li> <li>- サービスの向上につながるか</li> <li>- コスト削減につながるか</li> <li>- 地域の活性化につながるか</li> </ul> </li> <li>● 実現可能性</li> <li>● 公平性、公益性からみた本市の連携パートナーとしての適合性</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>特に、テーマ型の民間提案においては、提案を求める背景や課題等を明確化した上で、行政が求める重点ポイントを示すなど、提案を促す工夫を講じることに留意する。</p> <p>エ 受付窓口</p> <p>フリー型の民間提案については、民間活用の制度所管課（<b>共創推進室</b>）が受付窓口となり、テーマ型の民間提案については、テーマを担当する事業所管課が受付窓口となる。</p> <p>また、各提案の総合調整については、民間活用の制度所管課が一元的な対応を行うものとする。</p> <p>オ 民間提案のプロセス</p> <p>本市の民間提案は以下のプロセスにより受け付け、提案の採用の可否を判断する。</p>	要件①（対象要件）	質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、歳入の削減、歳入の増加、事務の改善・効率化、豊かな市民生活の実現、将来に向けての価値創造等、 <b>本市が抱える課題の解決に資する提案</b> であること	要件②（財政要件）	<b>本市に新たな財政負担が生じないこと</b> （ただし、提案内容が本市に財政的效果をもたらす場合（一時的な財政支出以上の歳入の削減、歳入の増加）等において、本市の財政支出を伴う提案を排除するものではない）	要件③（公益要件）	提案者及び提案内容が、 <b>公平性・公益性等の観点から妥当</b> であること	提案事項の項目	提案の評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案の内容</li> <li>● 提案の理由（提案の目的や背景）</li> <li>● 提案の効果（市民・行政に対する）</li> <li>● 提案におけるアイデア・ノウハウ</li> <li>● 事業スケジュール</li> <li>● 市と民間のリスク分担の考え方</li> <li>● 事業収支（本市への財政的影響）</li> <li>● 知財財産、営業秘密等に関する情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案内容の公共サービスとしての実施の必要性</li> <li>● 本市政策の方向性との整合</li> <li>● 市民の利益                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 本市と民間の役割分担が適切か</li> <li>- 市民ニーズや地域課題に資するサービスか</li> <li>- サービスの向上につながるか</li> <li>- コスト削減につながるか</li> <li>- 地域の活性化につながるか</li> </ul> </li> <li>● 実現可能性</li> <li>● 公平性、公益性からみた本市の連携パートナーとしての適合性</li> </ul>	<p style="text-align: center;">図表 27 提案受付の要件（事業発案段階）</p> <table border="1"> <tr> <td>要件①（対象要件）</td> <td>質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、歳入の削減、歳入の増加、事務の改善・効率化、豊かな市民生活の実現、将来に向けての価値創造等、<b>本市が抱える課題の解決に資する提案</b>であること</td> </tr> <tr> <td>要件②（財政要件）</td> <td><b>本市に新たな財政負担が生じないこと</b>（ただし、提案内容が本市に財政的效果をもたらす場合（一時的な財政支出以上の歳入の削減、歳入の増加）等において、本市の財政支出を伴う提案を排除するものではない）</td> </tr> <tr> <td>要件③（公益要件）</td> <td>提案者及び提案内容が、<b>公平性・公益性等の観点から妥当</b>であること</td> </tr> </table> <p>ウ 提案事項及び提案採用の評価基準</p> <p>提案事項の項目及び提案採用の評価基準については、以下を基本としつつ、提案対象の事業に応じた必要な項目・基準を設定する。</p> <p style="text-align: center;">図表 28 提案事項及び提案採用の評価基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案事項の項目</th> <th>提案の評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案の内容</li> <li>● 提案の理由（提案の目的や背景）</li> <li>● 提案の効果（市民・行政に対する）</li> <li>● 提案におけるアイデア・ノウハウ</li> <li>● 事業スケジュール</li> <li>● 市と民間のリスク分担の考え方</li> <li>● 事業収支（本市への財政的影響）</li> <li>● 知財財産、営業秘密等に関する情報</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案内容の公共サービスとしての実施の必要性</li> <li>● 本市政策の方向性との整合</li> <li>● 市民の利益                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 本市と民間の役割分担が適切か</li> <li>- 市民ニーズや地域課題に資するサービスか</li> <li>- サービスの向上につながるか</li> <li>- コスト削減につながるか</li> <li>- 地域の活性化につながるか</li> </ul> </li> <li>● 実現可能性</li> <li>● 公平性、公益性からみた本市の連携パートナーとしての適合性</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>特に、テーマ型の民間提案においては、提案を求める背景や課題等を明確化した上で、行政が求める重点ポイントを示すなど、提案を促す工夫を講じることに留意する。</p> <p>エ 受付窓口</p> <p>フリー型の民間提案については、民間活用の制度所管課（<b>行政改革マネジメント推進室</b>）が受付窓口となり、テーマ型の民間提案については、テーマを担当する事業所管課が受付窓口となる。</p> <p>また、各提案の総合調整については、民間活用の制度所管課が一元的な対応を行うものとする。</p> <p>オ 民間提案のプロセス</p> <p>本市の民間提案は以下のプロセスにより受け付け、提案の採用の可否を判断する。</p>	要件①（対象要件）	質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、歳入の削減、歳入の増加、事務の改善・効率化、豊かな市民生活の実現、将来に向けての価値創造等、 <b>本市が抱える課題の解決に資する提案</b> であること	要件②（財政要件）	<b>本市に新たな財政負担が生じないこと</b> （ただし、提案内容が本市に財政的效果をもたらす場合（一時的な財政支出以上の歳入の削減、歳入の増加）等において、本市の財政支出を伴う提案を排除するものではない）	要件③（公益要件）	提案者及び提案内容が、 <b>公平性・公益性等の観点から妥当</b> であること	提案事項の項目	提案の評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案の内容</li> <li>● 提案の理由（提案の目的や背景）</li> <li>● 提案の効果（市民・行政に対する）</li> <li>● 提案におけるアイデア・ノウハウ</li> <li>● 事業スケジュール</li> <li>● 市と民間のリスク分担の考え方</li> <li>● 事業収支（本市への財政的影響）</li> <li>● 知財財産、営業秘密等に関する情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案内容の公共サービスとしての実施の必要性</li> <li>● 本市政策の方向性との整合</li> <li>● 市民の利益                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 本市と民間の役割分担が適切か</li> <li>- 市民ニーズや地域課題に資するサービスか</li> <li>- サービスの向上につながるか</li> <li>- コスト削減につながるか</li> <li>- 地域の活性化につながるか</li> </ul> </li> <li>● 実現可能性</li> <li>● 公平性、公益性からみた本市の連携パートナーとしての適合性</li> </ul>
要件①（対象要件）	質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、歳入の削減、歳入の増加、事務の改善・効率化、豊かな市民生活の実現、将来に向けての価値創造等、 <b>本市が抱える課題の解決に資する提案</b> であること																				
要件②（財政要件）	<b>本市に新たな財政負担が生じないこと</b> （ただし、提案内容が本市に財政的效果をもたらす場合（一時的な財政支出以上の歳入の削減、歳入の増加）等において、本市の財政支出を伴う提案を排除するものではない）																				
要件③（公益要件）	提案者及び提案内容が、 <b>公平性・公益性等の観点から妥当</b> であること																				
提案事項の項目	提案の評価基準																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案の内容</li> <li>● 提案の理由（提案の目的や背景）</li> <li>● 提案の効果（市民・行政に対する）</li> <li>● 提案におけるアイデア・ノウハウ</li> <li>● 事業スケジュール</li> <li>● 市と民間のリスク分担の考え方</li> <li>● 事業収支（本市への財政的影響）</li> <li>● 知財財産、営業秘密等に関する情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案内容の公共サービスとしての実施の必要性</li> <li>● 本市政策の方向性との整合</li> <li>● 市民の利益                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 本市と民間の役割分担が適切か</li> <li>- 市民ニーズや地域課題に資するサービスか</li> <li>- サービスの向上につながるか</li> <li>- コスト削減につながるか</li> <li>- 地域の活性化につながるか</li> </ul> </li> <li>● 実現可能性</li> <li>● 公平性、公益性からみた本市の連携パートナーとしての適合性</li> </ul>																				
要件①（対象要件）	質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、歳入の削減、歳入の増加、事務の改善・効率化、豊かな市民生活の実現、将来に向けての価値創造等、 <b>本市が抱える課題の解決に資する提案</b> であること																				
要件②（財政要件）	<b>本市に新たな財政負担が生じないこと</b> （ただし、提案内容が本市に財政的效果をもたらす場合（一時的な財政支出以上の歳入の削減、歳入の増加）等において、本市の財政支出を伴う提案を排除するものではない）																				
要件③（公益要件）	提案者及び提案内容が、 <b>公平性・公益性等の観点から妥当</b> であること																				
提案事項の項目	提案の評価基準																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案の内容</li> <li>● 提案の理由（提案の目的や背景）</li> <li>● 提案の効果（市民・行政に対する）</li> <li>● 提案におけるアイデア・ノウハウ</li> <li>● 事業スケジュール</li> <li>● 市と民間のリスク分担の考え方</li> <li>● 事業収支（本市への財政的影響）</li> <li>● 知財財産、営業秘密等に関する情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提案内容の公共サービスとしての実施の必要性</li> <li>● 本市政策の方向性との整合</li> <li>● 市民の利益                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 本市と民間の役割分担が適切か</li> <li>- 市民ニーズや地域課題に資するサービスか</li> <li>- サービスの向上につながるか</li> <li>- コスト削減につながるか</li> <li>- 地域の活性化につながるか</li> </ul> </li> <li>● 実現可能性</li> <li>● 公平性、公益性からみた本市の連携パートナーとしての適合性</li> </ul>																				
40	40																				

---

## Ⅲ 主な事業の取組状況について

---

CFA推進部会で推進する事業の取組状況がわかる概要を参考に添付します。

- ① **Colors,Future!Summit2025**
- ② **川崎駅周辺のまちづくりと連携したブランディング・情報発信**
- ③ **かわさき脱炭素プロジェクト**
- ④ **ここから未来プロジェクト**

## Ⅲ 主な事業の取組状況について

### ① Colors,Future!Summit2025

- **日時** 令和7(2025)年11月2日(日)・3日(月祝)
  - **場所** カンファレンス 市役所本庁舎2階ホール、UNI COFFEE ROASTERY 川崎市役所、川崎駅東口駅前広場  
フェスティバル 川崎駅東口駅前広場
  - **テーマ** 「あたらしい自分、川崎ではじまる」
  - **実施主体** Colors,Future!Summit2025製作委員会  
(株)ホリプロ、NTT東日本、(株)JTB、(株) TopKnock、(株)フロンティアダイレクト、川崎市
- 市制100周年事業の取組の核として開催し、今回で3回目を迎えた「Colors,Future!Summit2025」は、新しい自分を発見するきっかけとなる14のトークセッションを繰り広げた「カンファレンス」と、カンファレンステーマと連動したブースなどを体験できる誰もが楽しめる「フェスティバル」を組み合わせ、約2万8,000人の方々が来場しました。
  - 「100周年を超えた川崎から始まる新しいチャレンジ」と題したカンファレンスのオープニングキーノートでは、「あたらしい川崎」の創出を目指して奔走する登壇者それぞれの挑戦が語られました。このほか、HIPHOP、探究×ビジネス、音楽教育、技術系人材育成、ナイトタイムエコノミー、特別市、お酒と街の新しい関係、防災、観光、eスポーツなど多彩なジャンルのトークセッションを展開しました。
  - 令和8(2026)年度も引き続き、カンファレンスを軸として、未来のアクションを構想・実験・体験できるコンテンツを提供し、「あたらしい川崎」を生む官民連携の主要な取組として継続・発展を図ります。



## Ⅲ 主な事業の取組状況について

### 参考 みんなの川崎祭

- **日時** 令和7(2025)年11月2日(日)11時～16時
  - **場所** 市役所通り（駅前から国道15号までの道路空間6車線）、市役所本庁舎・南庁舎、市役所広場、稲毛公園、川崎駅東口ロータリー（空島側）
  - **テーマ** 「ほしい未来はみんなでつくる！」
  - **実施主体** 川崎市
- 市制100周年を契機に生まれ、3回目の開催となった令和7(2025)年度の「みんなの川崎祭」は、市役所通り6車線・500mに、市役所広場や川崎駅前ロータリーを会場として加え、約10万7,000人の方々が来場しました。
  - 川崎が誇るスポーツ・音楽・アート・食、東海道川崎宿と連携した伝統文化が体験できる和のゾーン、市内初開催となるストライダージャパンの公認レース、7区対抗赤ちゃんハイハイレース、サステナブルなフードフェスなど約100のコンテンツで来場者にお楽しみいただきました。
  - 食べられる素材を使った容器や廃棄米を使ったリターナブルカップの導入、ソーラー発電で動くスマートコンポストによる食べ残しの高速分解など、ゴミを可能な限り出さない「ゼロウェイスト」に挑戦し、ゴミの排出量を令和5(2023)年度の開催時との比較で約80%削減しました。
  - 令和8(2026)年度も引き続き、公共空間の利活用やウォーカブルなまちづくりの推進に挑戦するとともに、みんなが楽しみながら未来にチャレンジできるイベントとして継続・発展を図ります。



### Ⅲ 主な事業の取組状況について

#### ② 川崎駅周辺大規模イベントプロジェクト

- 令和7(2025)年度は100周年を契機に生まれた「Colors,Future!Summit」、「みんなの川崎祭」に加え、「かわさき市民祭り」、「川崎夜市」、初開催の音楽ライブイベント「LIVE STOCK」の5つのイベントを、「**101 - Next New Challenge - 次の100年へ向けた、新たな挑戦のはじまり**」という共通テーマを掲げて「**川崎 秋の5大イベント**」として同時開催しました。
- イベント開催に合わせた川崎駅北口周辺での広報ラッピング、川崎で挑戦を続ける様々な人をモデルとした屋外大型写真展、生成AIでオリジナルの「1」の画像を生成するキャンペーンなどにより、「**特別なお祭り感**」を醸成するとともに、5大イベントポータルサイトやデジタルマップの整備、デジタルスタンプラリーの実施により**イベント間の回遊性を向上**させる取組を展開しました。



▼屋外大型写真展



▼5大イベントの広報ラッピング



▼5大イベント キービジュアル



▼生成AIによるオリジナルの「1」



▼駅前にフオトスポットを設置



### Ⅲ 主な事業の取組状況について

#### ② 川崎駅周辺大規模イベントプロジェクト


- 令和8(2026)年度は、令和7(2025)年度の取組を発展させ、**川崎駅周辺のステークホルダー等とこれまで以上に連携しながら、「Colors,Future!Summit」「みんなの川崎祭」等の既存のイベントを掛け合わせた多様な分野が融合した大規模イベントを開催し、川崎の魅力を高め、まちの活性化を加速させるための取組を進めます。**



### Ⅲ 主な事業の取組状況について

#### ③ かわさき脱炭素プロジェクトの発展的継続

- **令和6(2024)年度**は、「かわさき脱炭素プロジェクト」として、市内15か所の**宅配便ロッカー**への地球環境問題等を周知するラッピング等により、「**宅配再配達削減**」エコアクションの**普及・啓発**に取り組み、宅配分野における市民の自発的な行動変容につながるしくみの検証を進めました。
- **令和7(2025)年度**は、「かわさき脱炭素×物流プロジェクト」として、川崎市、**佐川急便株式会社**、**ヤマト運輸株式会社**、**富士通株式会社**との協議会立ち上げにより、**持続可能なラストワンマイル配送**の実現等に向けた**机上分析**を進めています。  
(※秘密保持契約のもと検証を行っているため、詳細は非公開となります。)

事業内容	想定事業実施効果
<p><b>Point</b> 持続可能なラストワンマイル配送の実現(配送の最適化と脱炭素化)に寄与する、地域の物流(宅配)や共同配送の調査・分析等を行う。</p> <p><b>仮説</b>： 配送の共同化により、最適な「都市型の域内物流」を実現</p> <p>同一エリアを複数の事業者が配送 → ラストワンマイル配送の共同化により物流の最適化や環境課題に対応</p>  <p>凡例 ■ 配送拠点 → ルート(トラック・エリア等)</p>	<p>市域における宅配のラストワンマイル配送が最適化されることにより、以下の効果が見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 交通量の減少(円滑な交通流の実現)</li><li>• 温室効果ガス排出量の減少</li></ul> <p>(具体的な定量目標については、本事業において検討する。参考となる定量目標:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」では、市域全体で2030年までに2013年度比50%の温室効果ガス排出量の削減を目標として設定している。)</p>

## Ⅲ 主な事業の取組状況について

### ④ ここから未来プロジェクト

- 溝口駅前キラリデッキの誰もが楽しめるオープンなステージを活用し、音楽やダンスを通じた地域社会の活性化とオープンスペースで活動ができる場の創出にチャレンジする取組を進めました。 ※令和7(2025)年度の実績（令和7(2025)年12月末時点）
  - ステージの維持管理や運営を担う「ここから未来プロジェクト推進協議会準備会」が主催するイベントでの音楽やダンス等の発表（4回実施、延べ20組出演）
  - 令和7(2025)年7月以降、概ね毎月1回企画した「みんなでステージに立ってみようDAY」によるステージ利用の促進（6回実施、延べ19組出演）  
※音楽機材等を「ここから未来プロジェクト推進協議会準備会」で用意し、利用しやすい環境を整える企画
  - 高津区内で活動する団体や高津区役所との連携イベントの開催による地域への活動の場提供（7回実施、延べ34組出演）
  - 個人やバンド等によるステージ利用（延べ25組が利用）
  - ステージの広報・PRや清掃・定期メンテナンスなどのステージの維持管理を実施
- 令和8(2026)年度も引き続き、地域の方々が中心となって立ち上げた「ここから未来プロジェクト推進協議会準備会」により、ステージがより一層、地域に根差した資源となるよう「ステージの利用促進・認知度向上」及び「地域との連携強化」の取組を進め、活力とうるおいある地域社会づくりを推進します。



「みんなでステージ立ってみようDAY」で演奏する高津高校軽音楽部



「秋の全国交通安全運動キャンペーン」でのステージ利用



みんなで絵を描こうアートワークショップ